

## 産業廃棄物処理施設変更許可証

令和元年10月29日

住 所 仙台市青葉区二日町2番27号

氏 名 仙台環境開発株式会社  
代表取締役 櫻井 慶

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の2の6第1項の規定により、

変更の許可を受けた産業廃棄物処理施設であることを証する。

仙台市長 郡 和子

許可の年月日	平成29年10月18日	許可番号	仙台市(平成29環廃事) 指令第22号
--------	-------------	------	------------------------

施設の種類及び 処理する 産業廃棄物の種類	廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第7条第14号ハ 産業廃棄物最終処分場（管理型） 処理する産業廃棄物の種類 燃え殻、汚泥、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムく ず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず（工作物の新築、改築又 は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず、鉱さい、がれき 類、ばいじん、政令第2条第13号の廃棄物（汚泥、燃え殻、ばいじん の固粒化処理廃棄物に限る。）〔以上、自動車等破碎物、石綿含有産業 廃棄物、水銀含有ばいじん等及び水銀使用製品産業廃棄物を含む。〕 処理する特別管理産業廃棄物の種類 廃石綿等
-----------------------------	---

設置場所	仙台市青葉区芋沢字青野木457番1外67筆
------	-----------------------

処理能力	埋立地の面積166,392m <sup>2</sup> 埋立容量4,916,088m <sup>3</sup>
------	---

許可の条件	なし
-------	----

規則第11条第8項 の規定による許可 証の提出の有無	有
----------------------------------	---

留意事項	裏面のとおり
------	--------

## (留意事項)

- 1 施設の設置に当たっては、各種関連法規を遵守すること。
- 2 施設の工事着手前に工事開始届出書を提出すること。
- 3 工事作業の安全管理には特段の配慮をすること。
- 4 工事車両の通行及び安全管理には特段の配慮をすること。
- 5 工事完了後、速やかに使用前検査申請書を提出し、工事完了の検査を受けること。
- 6 廃石綿等の埋立については、別紙造成計画平面図の範囲 (A=129,151 m<sup>2</sup>) とする。

第1期埋立区域 面積 A1= 0 m<sup>2</sup>第2期埋立区域 面積 A2=41,000 m<sup>2</sup> (第1期埋立区域重複部を除外)第3期埋立区域 面積 A3=38,156 m<sup>2</sup>第4期埋立区域 面積 A4=49,995 m<sup>2</sup>

## 産業廃棄物処理施設変更許可証

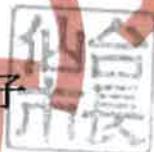
平成29年10月18日

住 所 仙台市青葉区二日町2番27号

氏 名 仙台環境開発株式会社  
代表取締役 櫻井 慶

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の2の6第1項の規定により、  
変更の許可を受けた産業廃棄物処理施設であることを証する。

仙台市長 郡 和子



許可の年月日	平成23年 9月26日	許可番号 仙台市(H23環廃指)指令第656号
施設の種類及び 処理する 産業廃棄物の種類	産業廃棄物中間処理施設（固定式 破碎施設 1施設） 施行令第7条第8の2号 木くず又はがれき類の破碎施設 木くず（水銀使用製品産業廃棄物を除く。）	
設置場所	仙台市青葉区芋沢字青野木223番3	
処理能力	木くず（チップ）64t/日（8t/時間×8時間） 木くず（オガ粉）16t/日（1t/時間×8時間×2基）	
許可の条件	なし	
規則第11条第8項 の規定による許可 証の提出の有無	無	
留意事項	裏面のとおり	

## 産業廃棄物処理施設設置許可証

平成29年10月18日

住 所 仙台市青葉区二日町2番27号

氏 名 仙台環境開発株式会社  
代表取締役 櫻井 慶

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条第1項の規定により、設置の  
許可を受けた産業廃棄物処理施設であることを証する。

仙台市長 郡 和子



許可の年月日	平成25年10月 1日 許可番号 仙台市(H25環廃指)指令第403号
施設の種類及び 処理する 産業廃棄物の種類	産業廃棄物中間処理施設（固定式 破碎施設 1施設） 施行令第7条第7号 廃プラスチック類の破碎施設 施行令第7条第8の2号 木くず又はがれき類の破碎施設  廃プラスチック類、紙くず、木くず (以上、自動車等破碎物、石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を除く。)
設置場所	仙台市青葉区芋沢字青野木223番3
処理能力	廃プラスチック類 13.6t/日 (1.7t/時間×8時間) 紙くず 16.8t/日 (2.1t/時間×8時間) 木くず 28.8t/日 (3.6t/時間×8時間)
許可の条件	なし
規則第11条第8項 の規定による許可 証の提出の有無	有
留意事項	裏面のとおり

## 産業廃棄物処理施設譲受け許可証

平成19年 8月 3日

住 所 仙台市青葉区二日町2番27号  
氏 名 仙台環境開発 株式会社  
代表取締役 渡邊 晋二  
(法人にあっては名称及び代表者氏名)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第15条の4において準用する同法第9条の5  
第1項の規定により、譲受けの許可を受けた産業廃棄物処理施設であることを証する。

仙台市長 梅 原 克



設置の届出の年月日	平成13年4月26日	許可番号	(みなし許可)
譲受け等の許可の年月日	平成19年 8月 3日		
譲受け等の許可番号	仙台市(環廃指)指令 第567号		
処理施設の設置場所	仙台市青葉区芋沢字沢田下81番地22		
処理施設の種類及び能力	破碎施設 344t/日 (43t/時間×8時間/日)		
処理する産業廃棄物の種類	がれき類		
譲受け又は借受けの相手方の 氏名(法人にあっては名称及 び代表者の氏名)及び住所	有限会社 広瀬重機 代表取締役 幸瀬敏昭 仙台市青葉区高野原一丁目20番18号		
留 意 事 項	(1) 許可を受けて産業廃棄物処理施設を譲受け、又は借受けた者は、 当該産業廃棄物処理施設に係る許可施設設置者の地位を承継す る。 (2) 教示は裏面のとおり。		